

(その1)

# 収支報告書

平成 30 年分  
(平成 年 月 日開催分)

- (ふりがな) りっけんみんしゅとうあおもりけんだいさんくそうしぶ
- 1 政治団体の名称 立憲民主党青森県第3区総支部
- 〒036-8022  
2 主たる事務所の所在地 弘前市萱町39-1
- 3 代表者の氏名 山内 崇
- 4 会計責任者の氏名 佐藤 孝治

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	支部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体	その他の政治団体
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>山内 崇</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (候補者等)

事務担当者の氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_



資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	_____ (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日 から	
平成 年 月 日 まで	

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間  
平成30年8月3日 から 平成30年12月31日まで  
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	4,620,500
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	4,620,500
支 出 総 額	2,050,824
翌年への繰越額	2,569,676

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	20,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	41

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,100,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,100,000	



(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
赤松 広隆	500,000	平30.8.7	名古屋市中川区福住町5-6 ルカーノ307	衆議院議員		
山田 耕	600,000	平30.8.7	埼玉県所沢市中富南4-15-4	会社役員		
佐藤 豊	200,000	平30.8.10	弘前市堀越宮本66-4	会社役員		
佐藤 将治	200,000	平30.8.10	弘前市駅前2-1-4 ポレスター弘前駅前レジデンス906号	会社役員		
佐藤 隆	200,000	平30.8.10	弘前市堀越宮本96-1	会社役員		
福島 繁	400,000	平30.12.28	弘前市独狐石田308-4	会社役員		
この頁の小計	2,100,000					
その他の寄附						
合 計	2,100,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。  
(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	650,000	
(2) 光熱水費	30,750	/
(3) 備品・消耗品費	178,449	/
(4) 事務所費	383,685	/
小計	1,242,884	/
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	341,380	/
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	466,560	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	392,000	/
イ 宣伝事業費	74,560	/
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	807,940	/
合計	2,050,824	/

全国団体用

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		2 光熱水費 ( )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	30,750				
合計	30,750				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		3 備品・消耗品費 ( 消耗品費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	178,449				
合計	178,449				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		4 事務所費 (賃借料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
家賃	40,000	平30.8.24	前田 瞳	弘前市萱町39-1	
家賃	40,000	平30.9.25	前田 瞳	弘前市萱町39-1	
家賃	40,000	平30.10.26	前田 瞳	弘前市萱町39-1	
家賃	40,000	平30.11.26	前田 瞳	弘前市萱町39-1	
家賃	40,000	平30.12.25	前田 瞳	弘前市萱町39-1	
この頁の小計	200,000				
その他の支出	32,375				
合計	232,375				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		4 事務所費 ( 通信費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	85,219				
合計	85,219				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		4 事務所費 (事務所管理費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ゴム印代	11,232	平30.8.9	太田印房	弘前市和徳町212	
事務所用地除草剤散布	15,000	平30.9.15	工藤 武美	南津軽郡田舎館村枝川狐森26-11	
駐車場除雪	15,000	平30.12.10	工藤 武美	南津軽郡田舎館村枝川狐森26-11	
この頁の小計	41,232	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	24,859				
合計	66,091				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 ( 行事・会議費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	17,123				
合計	17,123				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(会合費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
食事代	10,130	平30.8.1	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3先西土橋ビル1F	
食事代	15,590	平30.10.16	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3先西土橋ビル1F	
食事代	13,564	平30.11.28	銀座宮川	東京都中央区7-8-18	
食事代	12,540	平30.11.29	ト傳銀座店	東京都中央区銀座8-3先西土橋ビル1F	
食事代	17,655	平30.12.17	銀座天成閣	東京都中央区銀座8-5-6	
この頁の小計	69,479				
その他の支出	9,094				
合計	78,573				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(旅費・交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
JR東日本株主優待券	20,000	平30.8.19	日本チケット	弘前市駅前1-2-1	
JRチケット代	47,660	平30.8.19	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木2-2	
宿泊代	11,200	平30.8.20	ホテルルートイン北松戸駅前	松戸市上本郷888	
宿泊代	11,000	平30.9.30	京王プレッソイン浜松町	東京都港区芝大門1-1-26	
航空運賃	36,580	平30.9.30	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
この頁の小計	126,440				
その他の支出	100,420				
合計	226,860				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費( 渉外費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	15,000				
合計	15,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費(交際費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	3,824				
合計	3,824				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。





(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		機関紙誌の発行その他の事業費 ( 宣伝事業費・広告費 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ホームページ作成費	12,960	平30. 8. 7	ウェブ制作 クオリア	弘前市高杉長谷野51	
事務所看板代	40,000	平30. 9. 7	㈱弘前ネオン	弘前市富士見町13-17	
この頁の小計	52,960				
その他の支出	21,600				
合計	74,560				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

(注) ☐が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 1 年 5 月 16 日

政治団体の名称 立憲民主進党青森県第3区総支部

会計責任者の氏名 佐藤 孝治



印

代表者の氏名  
(解散時のみ)

印

# 政治資金監査報告書

令和 1 年 5 月 15 日

立憲民主党青森県第 3 区総支部

代表 山内 崇 殿

登録政治資金監査人

登録番号

研修修了年月日

薬師正人

第 3060

平成 22 年 7 月 20 日



## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党青森県 3 区総支部の平成 30 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は聴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党青森県第 3 区総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

### 3 業務制限

立憲民主党青森県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党青森県第3区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

